



さいじょう

令和4(2022)年11月1日発行

第77号

市議会だより

特集

政策提言会を開催しました

みずきの
ええとこ発見!



西条高等学校前のお堀の朝焼け

～撮影者 伊藤みづほさん～

9月 定例会

令和4年度補正予算(総額13億7,768万9千円)を可決

令和4年第5回9月定例会は、9月6日から9月29日まで開催され、議案21件及び報告6件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、議員14人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に2ページから7ページに掲載しています。



西条直民 クラブ

佐伯利彦 議員



1 (一般質問)
認知症について

誰もが安心して

暮らせるまちづくりを

問

令和3年3月に、スマートフォンを活用したゆるやかな高齢者見守り支援事業が終了したが、その後、認知症が原因と思われる徘徊に対して、地域における見守り支援などの取組をどのように行っているのか。

また、認知症は、早期発見、早期治療により進行を遅らせたり、とどめたりすることが可能であるとの研究もあるが、今後、認知症対策に、どのように取り組んでいくのか。

答

認知症のかたの行方不明事案として、市消防本部が把握している件数は、平成30年度4名、令和元年度1名、令和2年度1名、令和3年度1名、令和4年度8月末現在2名となっている。

行方不明事案の発生は年間1、2名と減少しており、防災行政無線や西条市安全・安心情報お届けメールでの周知、また、ご家族・地域の協力による未然防止・早期通報の成果と考えている。

なお、行方不明者の捜索では、地域の消防団の協力により早期発見につながっているケースもある。

認知症のかたを地域で見守るしくみについては「認知症みまもりねっと」を実施しており、徘徊の心配のあるかたの情報を事前に登録し、シートを靴や衣類に貼り付けるとともに、企業や団体にも見守り協力機関として登録、協力いただくことで、行方不明になった場合の早期発見、保護につなげている。

また、65歳以上のかたが行方不明になった場合に、GPSを使って利用者の位置情報を検索できる徘徊高齢者位置検索サービス事業を実施しており、これらの取組のいっそうの普及促進に努めたい。



認知症みまもりねっとのステッカーやシール

藤井武彦 議員



(一般質問)

1 県立高等学校の再編統合下における学校運営の在り方について
2 総合6次産業の推進について

地元高等学校への

進学促進を！

問

令和4年7月に公表された愛媛県立学校振興計画(案)では、小松・東予・丹原高等学校の3校を統合し、新たに2校を設置する案が示された。近年、地元の高等学校に進学する生徒が極端に減少しているようだが、生徒はどのようなことを重視し、進学先を選んでいるのか。

また、今後、人口が減少する中で市内の高等学校が存続するためには、中学生に学校の魅力を伝えるなどして進学先に選ばれる必要があると思うが、現在、中学校と高等学校が協働・連携して取り組んでいることはあるのか。

答

愛媛県教育委員会が中学1・2年生を対象に実施した令和3年度魅力ある学校づくり推進事業におけるアンケートの結果によると、学校を選択する判断材料として、就職や進学の実績を重視する生徒が最も多く、次に、学科やコース、通学の利便性、部活動の充実となっている。

なお、現在、主な進学エリアとして認知されているのは、今治市・西条市・新居浜市で

ある。

中学校と高等学校の協働・連携については、合併後、市内の10中学校と5高等学校の学校長により構成される西条市中・高校長連絡会により、毎年継続的に意見交換や情報交換などを行っている。

また、各高等学校では、中学校への教員派遣による出前授業や、体験入学の受け入れなどを行い、学校のPRと生徒たちへの関心の醸成活動に取り組んでいる。高等学校との連携は、卒業生の将来に直接関わるたいせつな取組であり、市内校への進学促進の上でも重要であることから、計画(案)の動向も注視しつつ、今後連携強化に努めたい。



市内高等学校でのふれあい体験学級の様子

総合6次産業の

推進を目指して！

問

本市では他市に先駆け総合6次産業の推進に取り組む、農業の振興を図ってきた。農業者の所得向上につながる加工用及びカット野菜向け野菜を栽培するに当たって、西条産野菜のブランド化や産地化を図り、産地から消費者までをトータルコーディネートするための組織として、協議会などを立ち上げる考えはないのか。

答

農業者の所得向上のためには、マーケットインによる加工業務用野菜の生産など、農産物の付加価値の向上につながる総合6次産業化の取組をこれまで以上に強い意思を持って推進し、将来にわたって持続可能な農業、もうかる農業の実現を目指していくことが必要である。

その上で、総合6次産業化を推進する協議会の設立については、農家、JA、加工業者、販売業者など関係者の意向を踏まえ、設置に向けた検討を進めていきたい。

高橋 保議員



(一般質問)

- 1 子どもに対する医療費助成について
- 2 新型コロナウイルス感染症について

18歳以下の医療費

無償化の実現を！

問

令和2年度時点ですでに18歳以下の医療費無償化に取り組んでいる自治体が全国で3分の1を超え、増加傾向にある中、全国の多くの自治体が国に対して医療費の無償化について要望活動を行っているが、国及び県内他市の動向は、どのような状況か。

また、実現に向けた課題をどのように認識し、今後どう取り組んでいくのか。

答

国において全国一律の子ども医療費助成を行

う動きは見られないが、県は、県下市町の要望を受け、同助成制度は国の責任において全国一律の制度として措置されるべきものと考え、全国知事会などを通じて国に要請することとしており、県内市町においても、同様に国に対して要望を続けている。

18歳以下の医療費無償化実現のためには、医療関係者の負担の増大による地域医療資源への影響や市の財政面における扶助費、人件費、システム改修費の増加などの課題があると認識している。

今後は、近隣市町や国の動向を注視しながら、県や全国市長会を通じて、引き続き国に対し全国一律の制度化について要望していきたい。



小・中学生への医療費無償化で利用されている受給者証

小・中学生の医療費 無償化の効果は？

問

平年28年10月から実施している小・中学生の医療費無償化について、令和2年度及び3年度の実績はどうなっているのか。

また、事業実施による効果をどのように認識しているのか。

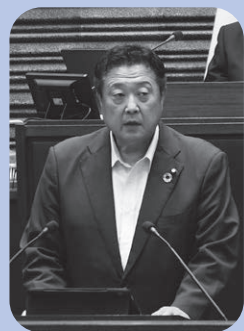
答

小・中学生への医療費無償化の実績は、令和2年度は対象者数が月平均7千747人、年間助成費が約2億3千170万円で、1人当たり年間約3万円。令和3年度は対象者数が月平均7千682人、年間助成費が約2億4千360万円で、1人当たり年間約3万2千円の助成となっている。

事業効果としては、経済的な事情によらず医療が受けられることで、疾病の早期発見と治療が促進され、子どもの保健の向上と福祉の増進が図られている。

また、子育て世代の負担の軽減が図られており、一定の評価をいただいていると認識している。

三好和彦議員



(一般質問)

1 コロナ禍における救急業務について

2 化学物質過敏症に対する周知・啓発活動について

変化するコロナ情勢 救急業務の対応は？

問

今夏は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や熱中症の疑いがある患者の増加により、救急車の出動件数が増え、救急現場の逼迫を伝えるメディア報道を目にするようになった。

そのような中、本市において本年8月18日より日勤救急隊の運用を開始したことで、緊急性の高い傷病者の搬送体制の構築や現場スタッフの負担軽減が期待されているが、導入に至った経緯と、活動の

概要はどのようなものか。

また、再び新型コロナウイルス感染症による感染の波が襲来した際にも、日勤救急隊の早急な対応が求められる。急速に変化する新型コロナウイルス感染症の情勢に対応するため、今後も行政と医療機関などの連携が不可欠であると考えられるが、よりよい救急業務の遂行に向け、更なる質の向上のための取組や関係機関との協力体制について、どのように考えているのか。

答

本市における本年の救急出動件数は、合併以降最多を記録した令和3年を上回るペースで推移している。

今夏は熱中症搬送に加え、感染第7波到来による救急出動件数の急激な増加により、緊急性の高い傷病者に対し最寄りの救急車が出動できないケースや救急活動時間の延長などから、市民サービスに影響を及ぼす状況が危惧されると判断し、日中における救急体制の強化を目的として、消防本部職員による日勤救急隊を創設した。

対応業務は、保健所からの



高い水準での救急体制の提供を

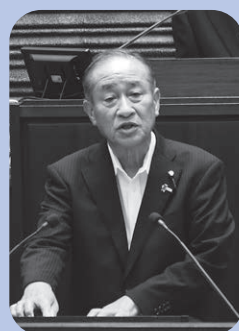
要請に基づくコロナ陽性者の移送業務や自宅療養中の陽性者からの119番通報による出動など、コロナ対応に特化したものとしている。日勤救急隊出動時には、消防署や出張所の救急隊は緊急性の高い救急事案に備えることができ、市民サービスの低下を防ぐ対応が実施できていると認識している。

新型コロナウイルス感染症への救急対応については、保健所・医師会・医療機関などと連携を強化し、状況に応じた救急医療体制の構築に努めてきた。

今後も、関係機関との連携を密にし、真に救急車が必要とする全ての傷病者に高い水準での救急体制を提供できるように邁進していきたい。

自民クラブ

井上浩二議員



(一般質問)

1 小松中央公園グラウンドゴルフ場について

2 資源ごみ集積場の設置について

再整備により全面利用を！

問

いのししの出没により荒れた小松中央公園グラウンドゴルフ場の芝生を復旧しないのか。

また、いのししに対する防護柵の強化について、どのように考えているのか。

更に、グラウンドゴルフ場の内の桜が枝や葉を茂らせ、芝生が枯れている箇所が見受けられるが、効果的な剪定をどのように行っていくのか。



いのしし対策用の防護柵

答

グラウンドゴルフ場は、令和2年10月、いのししによる芝生の掘り起こし被害が確認された後、一部の芝生の修復を行い、令和3年6月に利用を再開したが、損傷の激しい西側エリアは再開できていない。芝生の復旧には約1千250万円の経費が必要となるため、いのししが出没する冬季の状況や他の体育施設の修繕予定などを総合的に判断するとともに、より経済的で効果的な工法を検討し、適切な復旧時期を見定めたい。防護柵については、いのしし対策用の強化防護柵へ変更する場合、約1千280万円の経費が必要となる。現在設置し

今井 廣一 議員



1 (一般質問)
社会福祉法人西条市社会福祉協議会に対する補助金について

ているスチール製防護柵を破り、いのししが侵入してくることは確認されていないため、当面は当該防護柵を適切に管理しながら、新たな防止策や新製品などの情報収集を行い、更新・改修について考えていきたい。

グラウンドゴルフ場の桜については、日常の維持管理を市内造園業者に委託し、これまでも病虫害防除の消毒を行ってきた。大規模な剪定については、専門知識がないと、桜が病気になるったり枯れたりすることもあることから、時期や方法などを専門業者に確認し、必要と判断したタイミングで適切に管理したい。

どう考える？

自立した法人運営

問

収益性の高い事業を行っている社会福祉法人西条市社会福祉協議会への補助金の交付は、市民の誰もが理解を示すように見直しを行い、適正化に努めるべきだと考えるが、市は、同協議会に対し、どの程度、補助金を交付しているのか。

また、補助金の交付を受ける団体は、長期にわたり継続して補助金を交付されることで、結果として、補助金を前提に事業計画や活動計画を立て、自立した運営に対する努力が損なわれているのではないかと懸念する。公益性の高い事業を行う団体において、収益が上がり黒字経営となっているのであれば、自立した活動を行うために団体自身が努力する必要がある、行政としても自主的な運営を促す必要があると思うが、どのように考えているのか。

答

現在、本市から同協議会に対して、社会福祉課2件、市民協働推進課1件、



長寿介護課1件の補助金を交付している。過去3年間における同協議会への補助金交付件数及び交付額は、令和元年度は4件で3千422万3千円、令和2年度は3件で3千372万3千円、令和3年度は4件で3千49万7千214円となっている。

社会福祉協議会を含む社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的とした非営利団体であり、国が定める算定方法により、法人に利益が発生した場合、その利益分は全て地域の福祉増進に充てる必要があると社会福祉法第55条の2に規定されている。本市も、各法人からの事業

報告や指導監査を通して法人の運営状況を確認しており、法人に利益が発生した場合には、法律に沿って適切に対応するよう指導している。

補助金は、安定的な団体運営を行うために有効な手段の一つであると捉えているが、一方で、補助の長期化による既得権化といった課題もあると認識している。より活動に見合った補助金額とするためには、団体などへの運営費補助から事業費補助へ転換すること、自主的な運営を促す必要があると考えている。

森川 亜紀 議員



1 (一般質問)
コミュニティ・スクールについて
2 コロナ禍における放課後児童クラブの運用について

コミュニティ・スクールの 更なる推進を！

問

地域コミュニティの構造は大きな変化を迎えており、子どもや学校が抱える課題の解決や未来を担う子どもたちの成長のためには、地域全体での教育の実現が必要であると考えます。このような状況の中、コミュニティ・スクールの設置が法律上努力義務化され、小学校5校がコミュニティ・スクールの推進に取り組んでいるが、その中で得られた成果や課題をどのように考えているのか。

答

コミュニティ・スクールは、学校、保護者、地域の意見を学校運営に反映させるしくみであり、地域と一体となった特色ある学校作りが期待できる。これまでの成果としては、学校と地域で構成する学校運営協議会の設置により活動の要となる地域コーディネーターを配置したことで、取組の

推進に向けた基礎的体制を整えることができた。

課題として、地域と学校をつなぐ、コミュニティ・スクールの中心的役割を担う地域コーディネーターの確保の問題が挙げられるが、地域をよく知る公民館長や職員への依頼なども視野に入れ、検討していきたい。

今後は、令和6年度までに全ての小・中学校でコミュニティ・スクールの推進することとしているため、令和5年度は全学校をモデル校とし、取組をスタートさせたい。

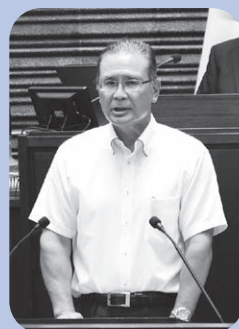
また、既に取組をスタートさせている小学校5校の事例を共有しながら、円滑な推進が図られるよう、教育委員会としてもサポートを行ってきたい。



大町小学校コミュニティ・スクールだより

西条みらい クラブ

御 莊 秀 樹 議員



(一般質問)
1 職員の人材育成について

社会情勢に適應できる 職員の育成を！

問

職員は、市民目線・高い公務員意識・協働意識・郷土愛・プロ意識を持つことが求められている。本市職員として高い意識を持ち、新しい社会情勢に即した人材を育成するため、どのような研修を行っているのか。

答

地方公共団体は、日々めまぐるしく変化する情勢の中で、DXやSDGsの推進など、新たな行政課題

へ迅速・的確に対応することが求められている。今日的な行政課題を担当する職員は、専門機関が実施する研修を受講するなどして、必要な知識の習得に努めている。

また、課題解決のための施策推進に当たっては、担当職員だけでなく全職員が共通認識を持って取組を進める必要があることから、随時、職員向けにその必要性や概要などに関する研修を実施している。

真 鍋 頭 伸 議員



(議案質疑)

1 ごみ収集運搬事業・西条市廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例について

(一般質問)

1 移住施策について
2 LOVE SAIJOポイントについて

サポート体制は？

本市へのUターン施策

問

若者世代のUターン人材を獲得し、最終的な移住・定住につなげるための拠点として大阪事務所がリスタートして2年が経過したが、どのような戦略を持って取り組んでいるのか。

答

大阪事務所では、主に関西圏の学生を対象に、個々のニーズや悩みに対して丁寧に応じる密着軸をベースに、人に寄り添う、きめ細かなUターン就活のサポートを行っている。また、既に就職しているかたに対しても、移住推進課と連携し積極的にサポートを行っている。

コロナ禍においては、オンラインを活用し、全国の学生とネットワーク・コミュニティを広げているほか、本年8月には、多くの学生が進学している関東圏の大学にも訪問しネットワークの拡大を図っており、今後も大学訪問、学生ネットワークの拡大、Uターン就活サポートなどを積極的に展開していきたい。

公明党
西条市議員団

高橋 淑子 議員



- (一般質問)
- 1 民間委託後の地域包括支援センターについて
 - 2 地域における防災訓練の在り方について

よりよい支援の在り方は？

問

高齢者のニーズ把握及び事業者との情報共有に、どのように取り組むのか。

答

地域包括支援センターなどに生活支援コーディネーターを配置し、ニーズを把握するとともに、現在、飯岡地区、田野地区をモデル地区として、公民館と生活支援コーディネーターとの連携に取り組んでいる。

城戸 力 議員



- (議案質疑)
- 1 戸籍・除籍電算化システム関係事業について
- (一般質問)
- 1 認知症について
 - 2 期日前投票について

期日前投票所の

混雑緩和を！

問

他市では、投票所入場券に期日前投票宣誓書を同封することで、投票時の待ち時間が短縮され、混雑が緩和された例がある。

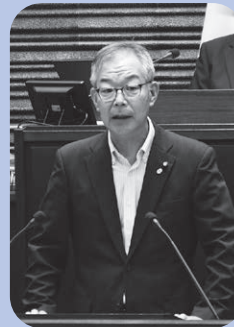
入場券に宣誓書を同封することについて、どのように考えているのか。

答

選挙の適正な管理執行に努めるとともに、市民の利便性を考慮し、準備が整い次第、宣誓書の事前送付を実施したい。

会派に
属さない議員

高橋 章 哲 議員



- (一般質問)
- 1 生徒指導について

生徒指導提要に基づく
生徒指導を！

問

発達障害、性的マイノリティへの対応、校則の見直しなどが行われる生徒指導提要の改訂について、どのように考えているのか。

答

改訂内容は、積極的な生徒指導の充実を目指すとともに、個別の課題に対しより踏み込んだ指針を示すもので、教職員にとって参考とすべき内容であると推察する。今後は、改訂内容を理解し、それに基づくしっかりと

した指導体制作りや教職員の指導力向上に努めたい。

市川 みどり 議員



- (一般質問)
- 1 外国法人等による農地取得の影響について

農業活性化と安心できる
市民生活の両立を！

問

外資系企業により農地が集約化されているが、農業用水の確保や農薬使用などの課題にどう対応するのか。また、農道はどのような手続きで売却したのか。

答

農業用水の確保は、地下水の状況を勘案して行っており、農薬については引き続き適正な使用を働きかけていく。農道売却については、関係者の同意を得た事業者などから市に申請があった

後、契約を結び売却している。

越智 由美子 議員



- (一般質問)
- 1 西条市がん対策推進条例について
 - 2 令和4年度新型コロナウイルス感染症対策関連事業について
 - 3 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)との関わりについて

後援承認した事業を

取り消す考えは？

問

市が後援承認したピーアスロード2022の承認は取り消すべきではないのか。

答

当該イベントの実施に關し、主催者が関係法令に違反した事実などを覚知していないため、後援承認の取り消しは考えていない。

総務委員会・分科会での主なQ&A

9/16開催
付託議案 4件
請 願 3件

ひと・夢・未来創造拠点
複合施設管理運営事業
(原油価格・物価高騰対策)

Q 予算の内容と積算方法は？

A 電気料金について、原油価格などの高騰に伴い、燃料費調整単価が大幅に増加しており、今後更に上昇する見通しであることから、不足見込み額を補正しようとするものである。増加分の積算については、燃料費調整単価の増額見込み分に、各施設の見込み使用量に乗じて算出している。



使用しない部屋は消灯して節電対策

西条市職員の
育児休業等に関する条例の
一部を改正する条例について

Q 男性職員における育児休業取得率の向上に向けた考えは？

A 今回の条例改正により、育児休業に伴う期末勤勉手当の除算期間が変更となるため、男性職員においても育児休業を取得しやすい状況となる。

また、本市では、育児休業の取得を希望する職員の取得率を令和6年度に100パーセントとすることを目標としており、今後、育児休業の制度について、男性職員にも周知徹底を図り、取得率の向上に努めたい。



介護又は育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を図るとともに、男性職員の育児休業の取得促進を図るため、育児休業の取得回数制限の緩和などが行われることになりました。

福祉文教委員会・分科会での主なQ&A

9/16開催
付託議案 5件

(仮称)西条市東部給食センター
整備・運営PFI事業者
選定審査会条例について

Q 条例制定の必要性は？

A 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき事業者選定を行うに当たり、審査会を地方自治法に基づく附属機関として設置するため条例を制定する。

Q 委員を5名とした理由は？

A 給食センターのPFI事業者を選定する場合、法律・経済分野、建築技術分野及び栄養・食育分野ごとに1名を選び、専門的な知見から審査を行うとともに、特別職を含む市の職員2名が市の方針や財政面から審査を行うことが適当との助言を支援コンサルタントから得たこと、近隣の事例では学識経験者3名、市の職員2名の5名体制が多いことなどから、委員は5名が適当と考えている。

新型コロナウイルス
ワクチン接種事業

Q 今後接種するワクチンの種類は？

A 3回目接種から5か月が経過するかたはオミクロン株対応ワクチンを接種する。

また、何らかの理由で1回目及び2回目を接種していないかたについては、オミクロン株対応ワクチンを接種するのではなく、既存ワクチンを接種することとなるため、この予防接種の期間内は接種体制を継続していきたい。



集団接種会場でのワクチン接種



やすらぎ苑

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

9/15開催

付託議案 3件

やすらぎ苑管理運営事業 (原油価格・物価高騰対策)

Q 支援措置は指定管理者からの要請に基づくものか？

A 今回の支援措置については指定管理者から要請があったものではないが、原油価格などの高騰による電気料金の上昇は、経済状況の著しい変動であると認めるレベルであることから、指定管理者の事業継続のため、支援を行うものである。

地方バス路線運行対策事業

Q 今後、補助金額は増額していくのか？

A 路線バスの便数が減少する中、今年度の補助金は令和3年度と比較して約1千400万円の増額となっている。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少したことによるもので、令和2年度以降、補助金額が特に増加している。

今後の補助金額については、バス利用者の増減により異なるため、現時点で予測することは困難であるが、路線の廃止や減便される部分については、減額になると見込んでいる。

公共交通空白地域の解消及び交通弱者の移動利便性向上のため「よりよいタクシー」を運行中！



【運行地域】

・西条地域
・丹原地域
・加茂地区



産業建設委員会・分科会での主なQ&A

9/15開催

付託議案 3件

普及組織先導型 革新的技術導入事業

Q 事業内容は？

A 高い技術力を持つ市内いちご農家に対し、愛媛県普及組織の指導の下、新規格の高設栽培に取り組むことで収穫量の増加を目指すものである。

事業費は、事業を採択した県が総事業費の3分の1である500万円、県から要請を受けた本市が総事業費の6分の1以内の額を補助金として支出するものである。

Q 県とどう連携を図るのか？

A 本市としては、市内の農家が新しい試みにチャレンジする事業に対し、支援したいとの思いから、県の要請に従い事業を実施している。

県が採択し実施するものであるため、県に対し、市と連携した事業の取り組み方について検討するよう依頼している。

西条市手数料条例の一部を改正する条例について

Q 改正の内容は？

A 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い条例改正を行うものであり、これまで長期優良住宅の認定要件であった新築や増改築に加え、基準を満たしていれば、増改築を伴わなくとも長期優良住宅として認定することができるようになる。



9月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第56号	令和4年度西条市一般会計補正予算(第4回)について	原案可決	議案第72号	財産の取得について	原案可決
議案第57号	令和4年度西条市介護保険特別会計補正予算(第2回)について		議案第73号	令和4年度西条市一般会計補正予算(第5回)について	
議案第58号	令和4年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第74号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
議案第59号	令和4年度西条市水道事業会計補正予算(第1号)について		議案第75号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議案第60号	令和4年度西条市病院事業会計補正予算(第1号)について		議案第76号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議案第61号	令和4年度西条市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について		報告第16号	令和3年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取
議案第62号	令和3年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	報告第17号	令和3年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
議案第63号	令和3年度西条市水道事業会計決算の認定について		報告第18号	令和3年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
議案第64号	令和3年度西条市病院事業会計決算の認定について		報告第19号	令和3年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
議案第65号	令和3年度西条市公共下水道事業会計決算の認定について		報告第20号	西条栄町・中央商店街駐車場内における車両物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	
議案第66号	(仮称)西条市東部給食センター整備・運営PFI事業者選定審査会条例について	原案可決	報告第21号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	
議案第67号	西条市地下水の保全及び管理並びに適正な利用に関する条例について			決算審査特別委員会の設置について	原案可決
議案第68号	西条市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		請願第18号	所得税法第56条の廃止を求める請願	不採択
議案第69号	西条市手数料条例の一部を改正する条例について		請願第19号	丹原・小松地区住民に対する行政サービスの低下について改善を求める請願	
議案第70号	西条市廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例について		請願第20号	「重大な行政組織の改編」に関する慎重な実施を求める請願	
議案第71号	西条市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について			議員の派遣の承認について	承認

議員別議案等賛否一覧表 上表は議案などの審議結果ですが、下表には賛否が分かれた議案などの状況を掲載しています。(現議員数28名)

議案等 (賛成：反対)	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		越智由美子	市川みどり	高橋淑子	森川亜紀	今井廣一	堀崎雄大	三好和彦	高橋保充	佐々木頭伸	真鍋伸力	城戸力	井上浩二	臼坂均	西坂壽	藤井武彦	川又由美恵	佐伯利彦	坪井剛	高橋章哲	伊藤新平	御庄秀樹	越智俊幸	藤田節雄	行元博	一色輝雄	楠田學	武田功	伊藤孝司
議案第56号	25：1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	24：2	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	25：1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第18号	4：22	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
請願第19号	3：23	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
請願第20号	3：23	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※ ○：議案などに対して賛成 ×：議案などに対して反対 欠：欠席 ※ 武田 功議員は、議長職のため表決に加わっていません。

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者に、
香川るり子氏
松田眞理氏
戸田秀夫氏
を推薦することに異議ないものとしました。

7月臨時会

7月15日に開催された令和4年第4回7月臨時会において、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格・物価高騰などにより影響を受けている地域経済の活性化など、時機を逸することなく取り組む必要がある事業の補正予算について、審議を行いました。

審議結果

◇議案第55号
令和4年度西条市一般会計補正予算(第3回)について
原案可決

令和4年度 政策提言会を開催しました

令和4年8月24日に令和4年度西条市議会政策提言会を開催し、全13項目の政策を市長に対し提言しました。

この提言会は、市の課題を把握した上で、その解決に向けた政策などを会派や議員みずからが立案し、提言を行うものです。

このような機会を通じ、市民福祉の向上のための政策を市政に反映していきたいと考えています。



政策等提言一覧表

会派等名	番号	政策等の名称
西条自民クラブ	1	西条版「ユース政策モニター」設置について
	2	選挙における若者の投票率向上について
	3	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金の創設
	4	I C T教育にかかる支援・推進体制の再構築について
自民クラブ	1	粗大ごみのリユース販売
	2	子育て世代が望む「まちづくり」プロジェクトチームの導入
	3	小中学生の眼科検診・耳鼻咽喉科検診について
西条みらいクラブ	1	西条市の課題と解決に向けた小・中学校教育について
公明党西条市議団	1	「市民ポータルサイト」構築による、利用者のための行政サービス実現
伊藤新平	1	「安心して暮らせる西条市」について
高橋章哲	1	市有施設の現状点検の制度化について
市川みどり	1	おむつ定期便
越智由美子	1	「西条市中小企業振興基本条例」の制定

決算審査特別委員会 を開催しました

9月定例会初日(9月6日)に、令和3年度各会計歳入歳出決算の審査を行う決算審査特別委員会が設置され、10月4日から3日間で現地調査と書面審査を実施しました。

○選任された委員

委員長	坪井 剛
副委員長	藤井 武
委員	今井 廣彦
〃	三好 和彦
〃	高橋 力二
〃	城戸 保彦
〃	井上 浩
〃	佐伯 利
〃	高橋 章
〃	御荘 樹

○開催日

・10月4日(火) 現地調査
・10月5日(水) 書面審査
・10月6日(木)

現地調査の様子



書面審査の様子



西条市議会の YouTubeチャンネル、 知っとる～？

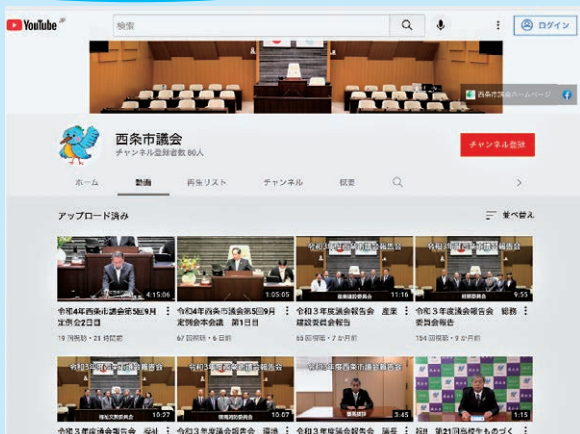


みんなは西条市議会のYouTubeチャンネル、見たことある？

市議会の情報発信ツールの一つで、本会議の録画配信とかを見れるようにしとるんよ。

12月には、令和4年度の議会報告会の動画がアップされる予定やけん、楽しみにしとってんよ。
チャンネル登録してくれたら、みずき、うれしいわ～！

西条市議会 YouTube



編集後記

暖房器具が恋しい季節ですね。昔は亥の子の日(旧暦10月の亥の日)に「こたつ開き」をする風習がありました。

これは、亥(いのしし)が防火の神のお使いで、火を避ける動物だと考えられていたためという説もあり、その日にこたつに火を入れることで火事を防げますようにとの願いを込めていたそうです。

今年の子の日は11月6日。暖房器具を準備する日を迷っているなら、その日に出してみてももちろん、火の用心は忘れずに。



市議会だより編集委員会

委員長	坪井 剛
副委員長	藤井 武
委員	今井 廣彦
〃	三好 和彦
〃	高橋 力二
〃	城戸 保彦
〃	井上 浩
〃	佐伯 利
〃	高橋 章
〃	御荘 樹
〃	楠元 節
〃	行田 俊
〃	藤智 幸
〃	越智 樹
〃	伊藤 平
〃	高橋 哲
〃	伊藤 力
〃	御荘 剛
〃	楠元 雄
〃	行田 博
〃	藤智 学
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	藤智 博
〃	越智 博
〃	伊藤 博
〃	高橋 博
〃	伊藤 博
〃	御荘 博
〃	楠元 博
〃	行田 博
〃	